

水道料金改定のお知らせ

令和8年4月1日（6月検針分）から平均で25%引き上げます。

水道事業は、皆様からお支払いいただく水道料金で運営しています。
これからも安定して水をお届けするため、老朽化した施設の更新や災害への備えなど、必要な取り組みを着実に進めていく必要があります。
使用者の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

料金改定の背景



● 水道施設の老朽化 - 今、対策が必要です

老朽化により漏水や断水の危険性が高まっており、水道の安定供給のためには早急な対策が必要です。

● 厳しい経営環境

近年は管路更新などの費用の増加に加え、物価上昇の影響を受けており、今の料金水準のままでは令和10年度に水道事業を維持するための蓄えが底をつき事業の継続が困難になります。



● 老朽水道管（昭和47年）撤去 ●

今後の取り組み



● 将来に向けた施設更新 - 水道を未来につなぐために

老朽化した水道施設の計画的な更新により耐震化を推進し、災害等の非常時にも切れ目なく供給し続けられる水道を目指します。

● 経営の健全化

引き続きコストの縮減に取り組み効率的な事業運営のもと、経営の健全化に努めます。（※今後5年ごとに料金の見直しを検討します。）



● 昭和47年に布設した水道管の更新の様子 ●

下水道使用料を含めた代表的な使用水量での料金比較（1か月）



（円）（1か月分、消費税10%込み）

区分		一般用					業務用					
		単身者		夫婦2人	家族4人	家族6人	小規模事業所	学校	工場	スーパー	製造業	社会福祉施設
	メーター口径	13mm	13mm	13mm	20mm	25mm	50mm	75mm	50mm	50mm	75mm	40mm
	使用水量	5㎡	8㎡	15㎡	20㎡	30㎡	100㎡	200㎡	300㎡	500㎡	1000㎡	2000㎡
水道料金	改定前	806	842	1,700	2,535	4,186	21,921	49,210	74,501	127,081	259,530	520,291
	改定後	1,027	1,119	2,191	3,235	5,276	26,452	59,022	88,272	150,092	306,302	612,306
	改定額	221	277	491	700	1,090	4,531	9,812	13,771	23,011	46,772	92,015
	改定率	27.4%	32.9%	28.9%	27.6%	26.0%	20.7%	19.9%	18.5%	18.1%	18.0%	17.7%
下水道使用料	改定なし	759	759	1,320	2,178	4,620	27,945	68,975	114,735	206,255	453,205	772,205
上下水道合計	改定前	1,565	1,601	3,020	4,713	8,806	49,866	118,185	189,236	333,336	712,735	1,292,496
	改定後	1,786	1,878	3,511	5,413	9,896	54,397	127,997	203,007	356,347	759,507	1,384,511
	改定率	14.1%	17.3%	16.3%	14.9%	12.4%	9.1%	8.3%	7.3%	6.9%	6.6%	7.1%

新料金表（1 か月、税抜額）

※主なもの
※（ ）は現行料金との差額です。



用途及び メーター 口径		基本料金	従量料金（円/㎡）							
			1～ 8㎡	9～ 10㎡	11～ 15㎡	16～ 20㎡	21～ 30㎡	31～ 40㎡	41～ 100㎡	101㎡ 以上
一般用	13mm	794円（+116円）	28円 （+17円）	132円 （+27円）	142円 （+28円）	165円 （+30円）	178円 （+32円）	201円 （+34円）	212円 （+35円）	234円 （+37円）
	20mm	918円（+156円）								
	25mm	994円（+191円）								
	40mm	1,509円（+370円）								
業務用	13mm	955円（+132円）	28円 （+17円）	154円 （+29円）	165円 （+30円）	201円 （+34円）	212円 （+35円）	246円 （+38円）	281円 （+42円）	
	20mm	1,079円（+172円）								
	25mm	1,154円（+206円）								
	40mm	1,670円（+386円）								
	50mm	2,976円（+655円）								
	75mm	4,485円（+1,256円）								

水道料金早見表【一般用】（2か月）

※主なもの



● メーター口径13mm の方

（円）（2か月分、消費税 10%込み）

水量 (㎡)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0	1,746	1,777	1,808	1,839	1,870	1,900	1,931	1,962	1,993	2,024
10	2,054	2,085	2,116	2,147	2,178	2,208	2,239	2,384	2,530	2,675
20	2,820	2,976	3,132	3,289	3,445	3,601	3,757	3,913	4,070	4,226
30	4,382	4,563	4,745	4,926	5,108	5,289	5,471	5,652	5,834	6,015
40	6,197	6,393	6,589	6,784	6,980	7,176	7,372	7,568	7,763	7,959
50	8,155	8,351	8,547	8,742	8,938	9,134	9,330	9,526	9,721	9,917
60	10,113	10,334	10,555	10,776	10,997	11,218	11,440	11,661	11,882	12,103

● メーター口径20mm の方

（円）（2か月分、消費税 10%込み）

水量 (㎡)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0	2,019	2,050	2,081	2,112	2,142	2,173	2,204	2,235	2,266	2,296
10	2,327	2,358	2,389	2,420	2,450	2,481	2,512	2,543	2,574	2,605
20	3,093	3,249	3,405	3,561	3,718	3,874	4,030	4,186	4,342	4,499
30	4,655	4,836	5,018	5,199	5,381	5,562	5,744	5,925	6,107	6,288
40	6,470	6,666	6,861	7,057	7,253	7,449	7,645	7,840	8,036	8,232
50	8,428	8,624	8,819	9,015	9,211	9,407	9,603	9,798	9,994	10,190
60	10,386	10,607	10,828	11,049	11,270	11,491	11,712	11,933	12,155	12,376

お問い合わせ

海田町 上下水道課

安芸郡海田町南昭和町 14 番 17 号 TEL 082-823-9214

業務用やその他の水量・
口径の料金は、ホーム
ページをご覧ください。

